

## 徳島県における四国八十八か所写し霊場

社会系教育講座

山本 準

(キーワード：巡礼、霊場、四国遍路、八十八か所、写し霊場、徳島県)

### 1. 四国遍路と写し霊場

それぞれの宗教には様々な聖地がある。教祖のゆかりの地や奇跡の起こった場所などが聖地として崇められる。そしてそのようなそれぞれの宗教に関わる聖地を巡拝する行為が巡礼である。イスラム教におけるメッカ巡礼、キリスト教徒のエルサレム巡礼などはその最も有名な事例であろう。

日本においても様々な巡礼がある。西国三十三観音巡礼・坂東三十三観音・秩父三十四観音・四国遍路などが著名な事例としてあげられる。これら巡礼をその巡礼対象からみると大きく二つのグループに分けることができるであろう。新城は「西国巡礼が、観音信仰に発するいわば本尊巡礼とも言うべきに対し、遍路は弘法大師信仰に基づく、大師所縁の四国霊場の巡歴を目的とする一種の聖地巡礼<sup>1)</sup>」であるとする。新城のいうように、西国三十三観音を中心とする坂東・秩父の観音巡礼は、巡礼の対象が観音菩薩であることから、本尊に対する巡礼といえることができる。これに対し、四国八十八か所遍路は、特定の仏教諸仏への信仰からなされるものではなく、弘法大師への信仰に基づき、大師が修行したといわれる四国の各地を巡礼するものである。このような巡礼は聖地への巡礼あるいは聖跡への巡礼といえることができる。

各種の本尊巡礼のなかでも最も歴史的に早く成立し、広範囲に巡礼者を集めているものは西国巡礼であろう。西国巡礼は平安末期の観音信仰の高まりのなかで、徐々に整備され完成していったものと考えられている。続いて坂東三十三か所が形成され、のち秩父三十四か所が成立して、西国と合わせて、百観音巡礼として成立していく。本尊巡礼としては、観音巡礼のほか、阿弥陀・地藏・七福神・六地藏などの本尊を廻るものが成立している。

聖跡巡礼のなかでは、四国八十八か所遍路が最も有名なものであろう。四国八十八か所遍路は中世末から近世初頭にかけて完成したものといわれている。新城は、『今

昔物語集』や『梁塵秘抄』などに記されている「四国の辺地」を「四国周辺の大師霊場をつなぐ断続的な道と解し、それらを行脚する慣行が、平安時代末にすでに僧侶社会内にあった<sup>2)</sup>」と考えている。これに対し近藤は、四国という場所が宗教的修行の対象として捉えられるようになったのは、四国八十八か所が成立する以前、平安時代であったという<sup>3)</sup>。いずれにしても、中世末から近世にかけて急速に広まった四国遍路は、この四国という僻地を廻る修行が、四国の善通寺で生まれたとされる弘法大師への信仰と重層し、広く民衆に受け入れられるものとなったと言えるであろう。

聖地巡礼にしても本尊巡礼にしても、基本的に巡礼対象となる霊場は広範囲にわたり、いずれの巡礼も多大な日数・経費・労力を必要とするものである。一般民衆にとっては、西国三十三観音巡礼・四国八十八か所遍路など、著名な巡礼地を巡る機会を得ることは至難に違いない。このような著名な巡礼地を巡る人々は、宗教者や一部の恵まれた階層の人々を中心であったであろう。名も無い一般の人々が巡礼に出るチャンスは、地域に組織された講によって積み立てられた資金を寄託され講の代表者として代参する場合などに限られるだろう。あるいは、病気や極度の貧困により地域社会から疎外され、地域で生活が続けられなくなった人々がやむなく巡礼に出る場合もある。

いずれにしてもよほどのことがない限り、一般民衆にとって西国三十三か所や四国遍路に出ることは困難であった。このような社会状況のもとで、巡礼を希求する民衆の願望に沿うために成立したものが写し霊場である。西国三十三観音霊場の場合、中世に既にその写し霊場が成立している。さらにこの西国三十三観音の写し霊場は近世初期になると、多数の霊場が創設される<sup>4)</sup>こととなる。これに対して、四国八十八か所遍路の写し霊場(以下、四国写し霊場という)は、西国写し霊場にやや遅れ、近世初期から中期にかけて成立し始める<sup>5)</sup>という。

<sup>1)</sup>新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房、1982、p.480

<sup>2)</sup>新城常三、同上書、p.482

<sup>3)</sup>近藤喜博「四国辺地から四国遍路へ」『講座日本の巡礼第2巻』雄山閣出版、1996、pp.25-27

<sup>4)</sup>新城常三、前掲書、pp.1112-1123

## II. 研究の対象と方法

本稿で研究対象とするものは、四国八十八か所の写し霊場である。また地域的には、徳島県内を対象とする。写し霊場のもととなる、本四国がどのような経過を経て完成したか、またその全国的な影響については他の文献に任せ、本稿では扱わない。また、以下に詳述するが、写し霊場には様々な形態があり、そのうちの一つの形態である「お砂踏み」は取り扱わない。一般的に「お砂踏み」は個別寺院の本堂や大師堂などで、四国八十八か所の掛軸などを掛け、その下に八十八か所札所から集めてきた砂を袋に入れておき、その砂を踏みながら巡拝するというものである。簡単に四国八十八か所の巡拝ができ、本四国と同じ功德があるといわれている。おもに弘法大師の命日（旧暦三月二十一日）の正身影供として臨時に行われる場合が多い。この「お砂踏み」もいわば四国八十八か所の写しの一形態であるには違いない。しかし、寺院数は非常に多く、そのなかで行われている行事を調査することは不可能に近い。そこで本稿では常設されている写し霊場のみを対象として分析することとする。

徳島県内に存在する写し霊場、新四国霊場の存在数を確認するために、徳島県内の各市町村史・誌類を網羅的に検索した。またインターネットの検索エンジンを用いて徳島県内の写し霊場を調べた。ウェブサイトで紹介されているが、市町村史・誌類には記載がなされていない写し霊場もあった。これにより数か所の存在が追認できた。

## III. 写し霊場の形式と類型化

単に四国八十八か所写し霊場といってもそこには様々なパターンがある。逆にいえば、写し霊場それぞれが個性的な様相をもっているのである。しかしその背景には何らかの共通点が存在することも確かである。いくつかの視点から写し霊場の類型化を試みることにする。まず写し霊場の設置に関わる要素、写しの形式を整理すると次のようになるであろう。

- 1) 写しの対象
  - a 番数 b 名称 c 本尊 d 詠歌
- 2) 設置形式
  - a 掛軸型 b 石像型 c 石像小堂型
  - d 小堂・寺院型 e 寺院型
- 3) 設置規模
  - a 集合型 b 参道型 c 里山型 d 小域型
  - e 広域型
- 4) 設置主体

- a 個人単独型 b 住民連合型 c 寺院・住民型
- d 寺院単独型 e 寺院連合型

### 5) 設置目的

- a 信仰 b 追善供養 c 信者獲得 d 町興し
- e 観光開発

写し霊場が設置されるときに何が移されたか、その写しの対象からみると、1) のように4つの要素があると思われる。写しのもととなる本四国八十八か所は、巡拝順序が決まっており、一番から八十八番までの札所といくつかの番外札所ある。この番数を写す場合がある。この場合写された先は番数のみを写し、その番数の寺院名称などを使用することはない。また一番から八十八番までの札所の寺院名称を写す場合も考えられる。さらに本四国八十八か所札所のそれぞれの本尊を写すこともある。またそれぞれの札所の詠歌を写すこともある。実際には、それぞれが単独で写されることは希であり、いくつかの要素が組み合わせられて写される場合が多い。そのなかでも、本四国八十八か所札所の番数と本尊がセットで写されるものが最も多いと思われる。

本四国八十八か所札所から写された対象がどのように写し霊場に設置されているのかをみると、2) 設置形式のようにいくつかのパターンに分けることができる。寺院や集落内の堂宇の中に、本四国札所それぞれの本尊を描いた八十八の掛軸を設置する掛軸型がある。掛け軸のもとに本四国八十八か所札所から集められた砂をいれた座布団が置いてあり、それに足を乗せながら巡拝するものである。この形式の写しは「お砂踏み」と呼ばれることが多い。ただし本四国各札所の砂を持ち帰り、写し霊場のそれぞれに埋めるという様式は、石像型や寺院型などを含め、設置形式のほぼすべてに共通の様式であると考えられる。また本四国札所それぞれの本尊を浮彫りした石像を山道などに配置する石像型、これには札所番数や札所寺院名も合わせて彫られていることが多い。露座の石像と小堂宇を組み合わせ配置する石像小堂型、また地域の小堂と寺院を組み合わせ配置する小堂寺院型、寺院のみに配置する寺院型などがある。これらの設置形式は、次の設置規模・設置主体と密接な関連がある。

写し霊場の設置規模から写し霊場をみることもできる。一寺院の境内、あるいは集落内の大師堂などの中や周囲に設置されている集合型の写し霊場がある。この場合、巡拝は数十分で終わる。または山中にある寺院や堂宇などへの参道に沿って八十八か所の石仏が設置されている参道型のもの、標高100mに満たないような里山や寺院の裏山を巡る形で石仏が設置されている里山型のものもある。この場合数時間から半日程度の時間を要する。ひ

<sup>5</sup> 新城常三、前掲書、p.1123-1129

とつあるいはいくつかの集落にある石仏あるいは小堂を一日ほどの時間をかけて巡る形で設置されている小地域型のもの、郡写しや国写しともいわれる、郡や国を単位としてその地域内の八十八か所の寺院を、数日から数十日かけて巡拝するような広地域型の写し霊場もある。

写し霊場を考える際に重要なのは写し霊場の設置主体である。つまり誰が写し霊場を作ったのかを考えることは写し霊場そのものの本質に迫ることにもなる。写し霊場の設置主体からみれば、個人が単独で設置したものがある。例えば徳島県美馬郡一字村の大屋内写し霊場は、大屋内の猟師の西村氏が狩猟対象となった動物の霊を慰めるために個人で設置したもの<sup>6</sup>という。次いで設置主体からみると、地域の大師講などの住民組織が設置した写し霊場がある。さらに寺院と住民が協力して設置した寺院・住民型、寺院が単独で設置した寺院単独型、数多くの寺院が参加し連合して八十八か所を設置した寺院連合型などに分けることができる。寺院と住民が協力して設置した寺院・住民型でも、寺院の僧侶が主導し住民に協力を呼びかけて設置したものもあれば、住民が主導し寺院がそれに協力する形で設置されたものもあるだろう。集落の中の里山や寺院の裏山などに設置されている写し霊場は、そのほとんどが住民連合型か寺院・住民型で設置されたものといえるであろう。逆に郡あるいは国を一巡するように広範囲に設置されている写し霊場は、寺院が連合して設置した寺院連合型のものが多いといえるであろう。

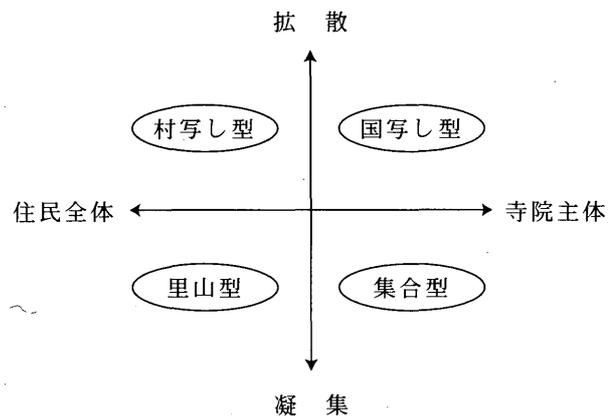
遠い過去に設置された写し霊場がいかなる目的で設置されたかについて知ることは、設置目的を記した石碑でも残存していない限り困難である。また設置された目的がいかなるものであれ、その写し霊場を維持管理する後の人々はその意思を継いでいくとは限らない。後世の人々が異なる目的で写し霊場を祀る場合も考えられる。実際に近年、本四国八十八か所を巡拝する遍路、特に自らの足で歩いて四国を巡る歩き遍路が増加しているといわれている。かつては厳しい宗教的修行の対象であった四国遍路が、時代の移り変わりとともに観光目的の遍路が増え、また新たに四国遍路は自分を見つめる旅、自分探しの旅として脚光を浴びているのである。このようにある時点で写し霊場の設置目的や巡拝目的を断定的に判断するのは難しい。しかし一部の写し霊場では、設置目的を記した石碑や伝承によって、その設置目的を明らかにすることができる。例えば広島県福山市の四国写し霊場は、幕末期にコレラ流行し地域の住民に多数の死者を出し、このコレラ流行による死者を供養するために万延元年に設置されたという。近代以降になると、その設置目的も多様となる。例えば、香川県善通寺市のK寺は

1988年に瀬戸大橋開通記念として四国写し霊場を設置している。これなど信仰とは無関係に、観光開発が目的なのではないかと思える。また近年、放置され荒廃していた写し霊場を再び整備する活動が全国で起こり始めている。広島県油木町、岡山県笠岡市真鍋島、山形県西村山郡河北町などいくつかの町村で町おこし活動のひとつとして、町内にある写し霊場の復興活動をしている。

封建社会から近代社会初期の民衆にとって、日常生活を離れ四国遍路や西国巡礼の旅に出ることは達成困難な夢であった。彼らの宗教的希求を満たすために、写し霊場が設置されたと考えるのが最も妥当であろう。写し霊場の設置のほとんどは信仰目的であったといってもよいであろう。現実には、地域の里山のなかに四国八十八か所の石仏が配置されている写し霊場が数多く存在するが、この型の写し霊場のほとんどは住民が経費を出し合って石仏を購入し、自ら山道を開いて設置したものなのである。弘法大師への信仰、あるいは四国遍路への強い希求がなければ、写し霊場の設置をなしえることは難しかったであろうと考えられる。

写し霊場を類型化するには、その設置主体と設置規模が重要なのではないかと考える。誰が主体となって写し霊場を設置したのか、またその写し霊場はどのような規模であったのか、この二つの視点からみると写し霊場は、図1のように特徴的な四つの類型に分けることができる。

図1 写し霊場の四類型



まず設置主体からみると、個人も含め住民が主体となって設置しようとする方向と、寺院僧侶あるいは寺院団体が主体となって設立しようとする方向が考えられる。また写し霊場の設置規模からみると、できるだけ広い地域に札所を設置しようとする拡散方向と、1日で巡拝できるような狭い地域に配置しようとする凝集方向が考え

<sup>6</sup>一字村史編纂委員会編『一字村史』、一字村、p.466

られる。住民主体のもので拡散方向に向かえば、一集落あるいは数集落をぐるりと取り囲むように八十八か所を配置するような写し霊場が存在する。一般に「村写し」といわれている写し霊場である。このタイプを<村写し型>と呼ぶこととする。住民主体であり霊場配置を村写しとは逆に凝集させる方向がある。集落内の里山あるいは集落内の寺院の裏山を巡るように設置される写し霊場である。これを<里山型>の写し霊場と呼ぶこととする。この<里山型>の写し霊場は、現在までほとんど研究対象となることはなかった。

次に、寺院・僧侶が主体となって写し霊場を設置する場合である。これにも拡散と凝集という二つの方向が存在する。拡散方向で言えば、「国写し」「郡写し」と一般に言われる広域の写し霊場が該当する。これを<国写し型>とする。郡あるいは旧一国を巡るように八十八か所の寺院を選び、それぞれに番号を振り、札所として巡拝するものである。例えば岡山県の「美作八十八か所霊場」は真言宗美作宗務支所が設置した20数町村にわたる広域の写し霊場である。このタイプの霊場設置は、地域住民では到底不可能であり、寺院あるいは寺院の連合体でないと設立は困難である。寺院が主体となり凝集に向かう方向の典型は、「お砂踏み」であろう。寺院の堂内に四国八十八か所の掛軸を掛けたもの、あるいは境内のなかに四国八十八か所の石仏を設置したものなどの写し霊場がこのタイプに該当する。これを<集合型>写し霊場と呼ぶ。

写し霊場はそれぞれが個性的であり様々な様相をもっている。しかし写し霊場を研究対象とするには、この写し霊場のモノグラフィック的調査研究だけではなく、写し霊場の存在そのものの本質に迫るためには、多様な写し霊場をいくつかの類型に分け、検討を加える作業が有効ではないかと考えている。今回提示した類型は、写し霊場の設置主体と設置規模の二つの要因を用い、四つの類型を導き出した。

写し霊場の研究は、四国遍路や西国巡礼など有名な霊場を中心になされてきた。四国遍路や西国巡礼の研究書・研究論文は数多く出版されているのに対し、それら霊場の写し霊場の研究は僅かしかない。しかもその僅かの写し霊場研究は、「郡写し」「国写し」など広域の<国写し型>の霊場を中心としてなされてきたのである。写し霊場研究の低調さは、「地方霊場の成立は多分に遊樂的なもの」であり「明確な信仰的意図をもって設立されたとは看なしがたい<sup>7)</sup>」という新城の言葉にも見られるように、写し霊場は本霊場よりも低い次元の低俗なものともみなされてきたからではないだろうか。

#### IV. 徳島県内の写し霊場

徳島県内に存在する四国写し霊場の全数を確認するため、徳島県内の市町村の市町村史・誌などを網羅的に調べた。個々の霊場の名称・設置状況・設置年代・設置者などをデータとして抽出した。またインターネットの検索エンジンを用いて検索し、市町村史・誌類には記載されておらず、ウェブサイトで紹介されている霊場を探した。このようにして抽出した徳島県内の写し霊場を一覧表にしたものが表1である。

県内の市町村史誌類とウェブサイトから、徳島県内には82か所の新四国写し霊場が存在することが明らかとなった。そのほとんどは一つの市町村内に設置されている小規模な写し霊場である。数町村にわたる写し霊場は、相生町と鷺敷町にまたがって霊場が配置されている「丹生谷新四国」と、貞光町・半田町・三加茂町にまたがって配置されている「端四国八十八か所霊場」の僅か2例のみしかない。

ただしこの82例が徳島県内に存在するすべての新四国写し霊場であると断定することはできない。

市町村別にみると、県内50市町村のうち40市町村に新四国写し霊場は存在した。しかし、佐那河内村・木沢村・松茂町・北島町・上板町・吉野町・市場町・山川町・美郷村・木屋平村の10町村には存在しない。この10町村のうち吉野町では町内の石造物の網羅的調査が既に行われており、それを基にすると吉野町には新四国写し霊場は存在しないと断定できる。しかし吉野町以外の9町村では、域内の石造物の網羅的調査が行われてはおらず、市町村史・誌に記載されていないことをもって存在しないとはいえないのである。また新四国写し霊場の存在が報告されている40市町村においても、存在件数は確実なものとはいえない。域内の石造物の全数調査が行われたのは三好郡の8町村や美馬郡脇町など十数町村に過ぎないのである。各市町村で石造物の全数調査が行われれば、さらに数多くの新四国写し霊場が発見されるのではないだろうか。

四国内の愛媛県では、(財)えひめ地域政策研究センターを中心に県内の新四国写し霊場の全数調査が行われている。この会の報告によると、愛媛県内では119か所もの写し霊場が設置されていた<sup>8)</sup>のである。これらの数字からみると、徳島県内の82か所はやや少ないものと思われる。徳島県内において写し霊場の網羅的調査が行われれば、霊場の数はおそらく100か所を超えるものになるのではないだろうか。

徳島県内で写し霊場の最も多い地域は阿南市の8か所である。次いで徳島市の6か所、脇町の5か所、鳴門市・小松島市・相生町の4か所となる。徳島県内の写し霊場

<sup>7)</sup>新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房、1982、pp.1131-1132

<sup>8)</sup><「四国へんろ道文化」世界遺産の会>のウェブサイト、<http://www.88.henro.com/88/88henro.htm>



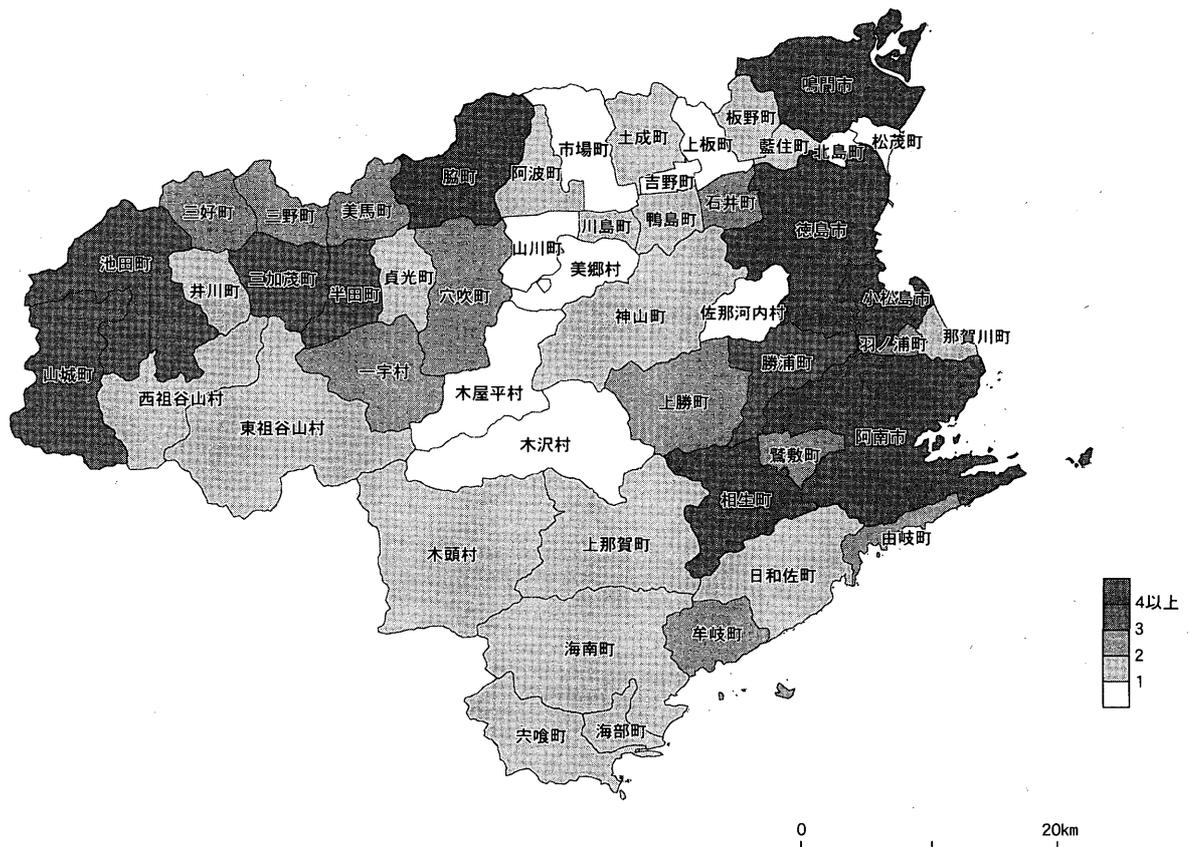


図3 市町村別写し霊場

徳島県内の写し霊場の配置形態をみると、〈山〉に配置されている霊場が39例、〈地域〉が8例、〈集合〉が8例、山中に配置されていたものが一か所に集められた〈山→集合〉が6例となった。徳島県においては〈山〉型のもの、里山や寺院の裏山に配置されている霊場が圧倒的多いことが分かる。本四国遍路は海沿いや山を巡る修行の旅である。山中に配置される写し霊場がこれほど多いのは、写し霊場にも本四国遍路のような修行・苦行性を付与するためか、あるいは山に神が宿るといってもっと土俗的な山岳信仰がその背景にあるものか、またはそれらが相互作用したものか、いずれとも明白に断定することは困難である。

Ⅲで述べた写し霊場の類型からみれば、徳島県内の写し霊場のほとんどは〈里山型〉の霊場といえるであろう。集落や郡などの地域、あるいは国を一巡するように配置された写し霊場はほとんど存在しない。この特徴は徳島県だけのものなのであろうか。小嶋によれば、関東地方の南東部、特に「利根川下流域を中心とする一帯には、四国八十八か所をうつしたとされる小霊場が多数、分布している。その数は、私が確認できただけで四十あまりにのぼり、総数ではおそらく五十は下らな

い<sup>9)</sup>という。茨城県南部・千葉県北部・埼玉県東部の利根川下流域には濃密に四国写し霊場が存在するのである。小嶋が示した44の新四国霊場の詳細をみると、設置範囲が一町村内におさまるものは1事例のみで、その他の43事例は数か町村以上にわたって設置されている霊場である。いわば「郡写し」レベルの霊場ばかりなのである。徳島県においては「郡写し」レベル以上の写し霊場は存在せず、「郡写し」と「村写し」の中間程度の霊場が2か所存在するのみである。

新城は全国の四国写し霊場78例を基に、写し霊場の全国分布を考察している。この結果「近畿を境に、東43西31で東がやや優勢」であり「東北・北陸・近畿地方に極端に少ないのが注目され<sup>10)</sup>」るという。しかし「新四国の中には真言以外の寺院や、単なる堂宇等を加えたものが多く、またそのほか八十八の石仏を一区域にまつるものや、一村内のもの等非常に多いが、ここでは除外する」として小規模の写し霊場を分析データに加えていない。

先ほどみたように、関東地方では多数の「郡写し」レベル以上の広域の写し霊場が存在した。これに対し徳島県では「郡写し」レベルの広域の写し霊場は存在せず、

<sup>9)</sup>小嶋博巳「利根川下流域の新四国巡礼」『講座日本の巡礼第3巻』雄山閣出版、1996、p.274

<sup>10)</sup>新城常三、前掲書、p.1129

「村写し」をやや大きくしたよう規模の写し霊場が2例存在するだけである。徳島の写し霊場の様相は関東北東部とはあまりに違う。近畿地方や四国地方が小規模な写し霊場を中心として設置されてきた地域であり、関東地方は広域の写し霊場を中心に設置されてきた地域であると考えられることもできよう。この仮定に大きな誤謬がないとすれば、広域の写し霊場のみを事例として取り上げ、関東地方と近畿・四国地方の比較、あるいは全国比較しても何の意味もない。

民衆が自ら主導して「郡写し」「国写し」などの広域の写し霊場を設置することができるとは考えがたい。民衆に設置できる写し霊場は精一杯「村写し」規模の霊場ではなかろうか。逆に広域霊場は、僧侶ないしは僧侶集団が中心となって発願・協力しなければ、設置は困難であろう。〈国写し型〉広域霊場は僧侶あるいは寺院主導で設置されたもの、小地域霊場つまり〈里山型〉霊場や〈村写し型〉霊場は地域住民が主体となって設置したものとみることができるのではないだろうか。

写し霊場を巡拝するのはどのような人々であったのかに思いを至らせば、〈里山型〉や〈村写し型〉霊場を等閑視するわけには行かないであろう。広域の写し霊場も含め、写し霊場を支えてきたのは、本巡礼を希求しながらもそれが満たされない民衆なのである。そして彼ら民衆自身が主体となって営々と築いてきた霊場が〈里山型〉や〈村写し型〉霊場なのである。写し霊場を研究する際に、これら民衆が築いてきた小規模な霊場を抜きに、写し霊場を考えることは到底できないといってもよい。

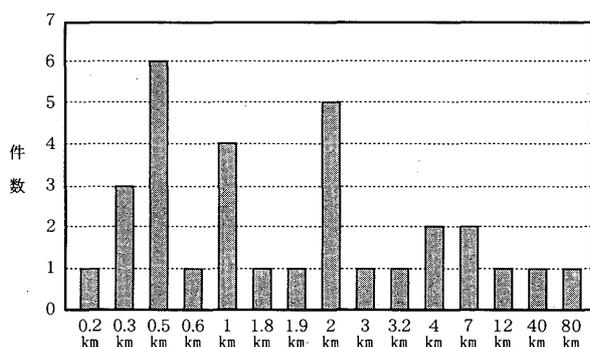


図4 写し霊場の巡拝距離

写し霊場の配置形態とその霊場の巡拝距離とは密接な関連があると考えられる。県内の写し霊場のなかで、一番から八十八番札所までの巡拝距離がわかっている霊場は31例である。県内の写し霊場の4割ほどしかその巡拝距離はわからないが、巡拝距離が判明している31例をもとに図にしたものが図4である。最も多いのは0.5kmの6例、次いで2kmの5例である。県内の写し霊場は、2km

以下の小規模な写し霊場が中心であることがわかる。写し霊場の配置形態でみたように、県内の写し霊場は里山や寺院の裏山に配置されているものが圧倒的に多かった。このように写し霊場の配置形態と巡拝距離は密接に関係しているといえるであろう。

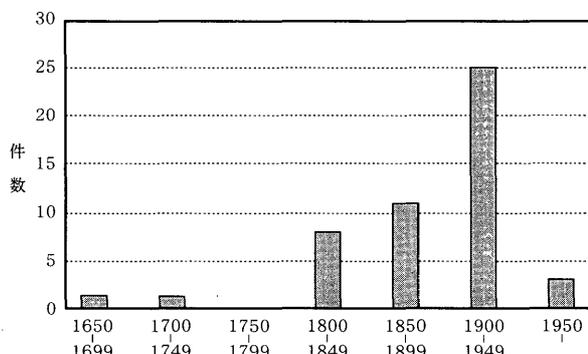


図5 写し霊場の設置年度

徳島県内の写し霊場のなかでその設置年度がわかる霊場は49例である。この49例をもとに、50年間隔で図にしたものが図5である。図5を一見すればわかるように、1800年以前に設置された写し霊場はほとんどない。1800年以前に設置された写し霊場は、鳴門市大津町にある「大代新四国」が延宝4年(1676)、相生町・鷺敷町にまたがって設置されている「丹生谷新四国」が享保20年(1725)の2例だけである。江戸時代後期にあたる1800～1849年の間に設定された霊場は8例、幕末から明治初期にあたる1850～1899年の間に設置されたものは11例、さらに明治33年から昭和24年にあたる1900～1949年の間に設置された霊場は25例である。この後、霊場の設置数は大きく落ち込み、1950(昭和25)年以降では3例しかない。

写し霊場の設置年代を判断する材料は、霊場設置のときに建てられた記念碑や、配置された石仏の台座に彫られている年号等である。しかし霊場設置の記念碑が建てられていない場合や、配置された石仏の風化が進み、それに彫られた年代を判読することが困難な場合も多くある。写し霊場の設置年代が古くなればなるほど、風化や荒廃・遺失の可能性が高くなる。逆に、設置年代が新しいほど写し霊場の残存可能性は高い。したがって、設置年代の判明する写し霊場のうち、近世初期・中期のものが少ないことをもって、近世初期・中期に写し霊場が設置されなかったとはいえないのである。ただし、写し霊場の残存状態からみて、写し霊場の設置動向に大きな影響を与えるほど数多く、近世初期・中期に霊場が設置されたとは考えられない。

四国八十八か所の写し霊場の設置の全国的傾向は、新

11 新城常三、前掲書、pp.1124-1129

城によれば「中世において確認されるものはほとんどなく、その全てが江戸時代以降である」とし「大半は、化政・天保ないし、それ以降の幕末期である<sup>11)</sup>」という。徳島県の写し霊場をみても、写し霊場の設置が1800年以前に遡れるものは2例しかなく、幕末期に増加している。しかし徳島県の写し霊場の設置年代をみて特徴的なのは、明治以降に、特に大正昭和初期に設置された写し霊場が非常に多いということである。全国的にみれば江戸中期から江戸後期にかけて四国写し霊場の設置の気運が盛り上がってきたようであるが、徳島においてはそれが明治以降、大正・昭和にかけて続いていたのである。江戸時代以降、近代になってからの全国の写し霊場の設置動向は定かではない。しかし一般的に、近世の民衆は土地に縛られたうえ、経済的にも時間的にも本霊場を巡拝することは困難であり、このために写し霊場を設置しようとしたといわれている。この見地からすれば、民衆が封建体制の束縛から解き放たれ、経済的にも向上し、交通の便も格段に向上してきた大正・昭和初期に写し霊場が増加する徳島県の動向は、どのように考えればよいのだろうか。徳島県のような写し霊場の設置数の増加パターンは、全国的にみて特殊なのか、または他の府県も徳島県と同じような傾向をもっているのだろうか。明治以降の写し霊場の全国的な動向が明らかにされなければ、この問題を考えることはできない。

## V. まとめ

徳島県内に存在する四国写し霊場は、集落の周辺の里山や寺院の裏山に設置され、巡拝距離が2kmに満たないような小規模な写し霊場が大半を占めていた。写し霊場の類型でみたように、小規模なく里山型>が中心であり、広域の<国写し型>はほとんど存在しないことがわかった。県内では地域住民が主体となって写し霊場を設置してきたのである。

徳島県内の写し霊場は、近世末期から増加し始め、大正・昭和初期に設置数ピークを迎えている。この設置数の時代的傾向が全国と比較してどのような位置にあるのかは、全国的な写し霊場の設置数のデータが明らかとならない限り、明確にはし難い。しかし従来、写し霊場は近世のものというような漠然とした前提が存在したのではないだろうか。写し霊場を研究するには、その時代範囲を広げていかなければならないであろう。

新城は写し霊場を「明確な信仰的意図をもって設立されたとは看なしがたい」ものであるとする。さらに写し霊場を巡ることは「性来自堕落なもの合わせ<sup>12)</sup>」と非難されても仕方がないものであるという。写し霊場を設

置しそれを巡る民衆を、多大な苦勞を伴う本格的修行・苦行である本巡礼には行かず、身近な写し霊場を遊樂的に巡って満足している低俗な人々とみているのである。この言説の背景に民衆への偏見や蔑視を感じるのは私だけであろうか。写し霊場を営々と築き上げてきたのは、従者を連れ本巡礼に出ることができ一部の上流階層の人々などではなく、巡礼に出ることを希求しながらもそれを果たすことができない民衆なのである。その民衆の信仰的エネルギーが結晶したものが、小規模なく里山型>あるいは<村写し型>の霊場なのではなからうか。研究の対象にもされなかった小規模な写し霊場の意義を再評価する必要があると考えている。

徳島県では、里山や寺院の裏山に設置された四国写し霊場が多数を占めていた。このような小規模な写し霊場は、地元の人々が維持管理を怠りなく続けてこそ、後世に残されることになる。実際に写し霊場を訪ねてみると、道路の改修や住宅地開発などで移設されてしまっている霊場がある。また地元の人々から忘れ去られ、巡拝路は藪に埋もれ、到達することすら困難であったり、また自然の風雨にさらされ崩壊の危機に瀕している霊場もあった。地域の先人たちがそれぞれの願いをこめて設置してきた写し霊場である。それが現代の人々から忘れ去られ、崩壊していく姿をみるのは、大変残念なものである。地域に生きた先人が作り上げた写し霊場という文化遺産を、現代に生きる我々が受け継ぎ、後世へ残していく努力をなすべき時が来ているのではないだろうか。

<sup>12)</sup> 新城常三、前掲書、p.1132

徳島県における四国八十八か所写し霊場

表1 徳島県新四国写し霊場一覧

市町村	大字・字	名称	中心寺院	設置年代	西暦	km	時間	形態	設置場所	設置者	備考	出典	
徳島市	吉野町二丁目(下大岡)	下大岡新四国		1600年代				集合				霊場巡拝記*1	
徳島市	川内町一円	川内新四国		天保4年	1833			地域	町内各所、一部欠損		全貌は欠損で分からない。	霊場巡拝記	
徳島市	入田町		建治寺			3.2		山	入田支所横登山道		西竜王山一帯、登山道に沿って露座の石仏が並ぶ。荒廃欠損	霊場巡拝記	
徳島市	八万町一勢見町一軒			文政2年	1819	12	1日	地域	八幡町一勢見町一軒屋町		徳島城下付近の写し四国では文政2年にできた。	徳島市史4巻	
徳島市	寺町	眉山新四国八十八か所巡り	善福寺	元禄末		2		山	眉山一帯	竹林院鉄崖和尚	大正8年(1919)善福寺住職が移転復興。	徳島市史、霊場巡拝記	
鳴門市	瀬戸町堂浦地廻り	鳴門山新四国	吉祥寺	大正6年	1917			山→集合	鳴門山一帯→集合配置	渡辺法雲	昭和46年吉祥寺焼失、再建費用調達のため鳴門山を売却。	鳴門市史下巻、霊場巡拝記	
鳴門市	大津町大代	大代新四国八十八か所霊場	勝福寺	延宝4年	1676	0.5		山	勝福寺裏山一周		延宝4年に創設された。大正3年荒廃していた霊場を再興。	鳴門市史下巻、霊場巡拝記	
鳴門市	大麻町大谷字山田	大谷のお大師さん	東林院	明治20年	1887	0.5		山→集合	東林院裏山一帯→移設集合配置			鳴門市史下巻、霊場巡拝記	
鳴門市	撫養町黒崎字八幡	金光山新四国	斎田寺	嘉永3年	1850	0.5		山	金光山一帯		嘉永3年から7年にかけて建立され、明治40年には完備された。	鳴門市史下巻、霊場巡拝記	
小松島市	中田町東山	日峯新四国八十八か所霊場		昭和40年	1965	1.8		山	中津峯山観音から日峯山頂	地元住民有志	市老人連合会が明治百年記念事業として設置。	小松島市真風土記、霊場巡拝記	
小松島市	田浦町東内	田浦新四国八十八か所霊場	福成寺			?-0.2		山→集合	福成寺裏山一帯→境内	福井梅太郎	福成寺の山腹に霊場を開創(年代不詳)、1890住職が境内に移転。	小松島市真風土記	
小松島市	立江町清水	立江新四国八十八か所霊場	泉岩寺	昭和15年	1940	2		山	天神山一帯	住職庄野琳真他	奥の院から天神山山頂までの2kmの間に舟形石仏を配置し開創した。昭和55年大修理	小松島市真風土記、霊場巡拝記	
小松島市	和田島	四国八十八か所土佐一國写し霊場		天保7年	1836			地域			1968再建	荒廃、昭和43年和田島老人会事業として整備再建	小松島市真風土記
阿南市	橘町		幸野庵		1932			山	汐谷山一帯	橘町答志島住民		HP*2	
阿南市	加茂		太龍寺				20分	山	南舎心獄山道			HP	
阿南市	桑野町		万福寺	大正13年	1924			集合	山門前広場			霊場巡拝記	
阿南市	新野町秋山		平等寺			0.3					一周三百メートル	霊場巡拝記	
阿南市	椿泊町東		福蔵寺	昭和3年	1928			山	観音堂裏山一周			霊場巡拝記	
阿南市	富岡町眉山	眉山新四国	景德寺	大正3年	1914	1		山	富岡西高南の眉山一帯		眉山一帯。荒廃・欠損・危険。	霊場巡拝記	
阿南市	福井町下福井字大宮		神宮寺	大正初期		1						霊場巡拝記	
阿南市	宝田町久保田		隆善寺					里→集合	山門前松林堤上→境内移設		1955移設、経文堂跡地に方形に並ぶ。	霊場巡拝記	
勝浦町	沼江字寺の岡		善入寺	明治37年	1904			山	前山一帯		前山の景勝地を選んで新四国創設。	勝浦町前史	
勝浦町	星谷		星谷寺					山			星谷川を渡り遍路道に石仏が配置。	霊場巡拝記	
勝浦町	星谷	星谷神宮寺新四国	神宮寺	昭和8年	1933	0.3	20分	山	神宮寺裏山一帯		弘法大師千百年記念。神宮寺・八幡神社の裏山一周20分。	霊場巡拝記	
上勝町	山犬獄			大正11年	1922			山	山犬獄一帯		大正11年新四国八十八か所が安置された。巡拝者は今はまれ。	上勝町誌	
上勝町	正木灌頂滝		慈眼寺			0.5		集合	庫裏本堂一周		庫裏から本堂前の禅定窟を通り一周の新四国	上勝町史、霊場巡拝記	
石井町	城ノ内		童学寺	大正末期								石井町史、霊場巡拝記	
石井町	石井		徳蔵寺	明治35年	1902			集合	L型回廊に配置	徳雄上人		石井町史、霊場巡拝記	
神山町	下分		焼山寺					参道	焼山寺参道				
那賀川町	工地	工地新四国			1844	0.3		里	八幡神社周囲堤の上	住民主体	八幡神社周囲の松林の堤の上にある。1844-47年設置。	霊場巡拝記	
羽ノ浦町	岩脇	妙見山新四国	取星寺	文化13年・文化3～天保8年	1814	0.6		山	妙見山山腹一周	住職快天上人	道順も距離も実物の縮小。取星寺境内→妙見山山腹を回る。	羽ノ浦町史、羽ノ浦町誌民族編、霊場巡	
羽ノ浦町	宮倉	宮倉新四国	能路寺	安政元年	1854			山	能路寺山一帯		能路寺山西端から山上を経て能路寺境内。明治期に金泉大師から山頂へのルートに移設。	羽ノ浦町史、羽ノ浦町誌地域編	
鷺敷町	百合庵	百合新四国	百合庵									霊場巡拝記	
相生町	鷺敷町	丹生谷新四国		享保20年?	1735	40		地域	鷺敷町～相生町		仁字田台寺、百合、百合谷を含み延野、日野谷、相生地区の寺院、庵、仏堂に配置。	相生町誌、鷺敷町誌、霊場巡拝記	
相生町	大久保			昭和3年	1928			山	庚申庵裏山一帯		庚申庵より中山一帯	相生町誌、霊場巡拝記	

山 本 準

	市町村	大字・字	名 称	中心 寺院	設置年代	西暦	km	時間	形態	設置場所	設置者	備 考	出 典
36	相生町	中雄		法輪寺	大正11年	1922			山	法輪寺裏山一帯		法輪寺裏山(松尾山)一帯	相生町誌、霊場巡拝記、相生町
37	相生町	平野		正光寺	大正11年	1922			山	正光寺裏山一帯			相生町誌、霊場巡拝記
38	上那賀町	水崎	水崎新四国八十八か所		昭和5年	1930	7		地域	那賀川湾局部一周	高木勘五郎・光永武利	旧桜谷トンネル東口から西口、7キロメートル。	霊場巡拝記、上那賀町誌
39	相生町	谷内	新四国八十八か所	妙法寺	大正15年	1926			山	妙法寺裏山山上		裏山山上	相生町誌、霊場巡拝記
40	木頭村	不動の滝・藤八谷の滝							山	不動の滝、藤八谷滝周辺		滝ノ下の岩陰に35番と36番の石仏。藤八谷橋南側に四国霊場の石仏が3体。全体不明	HP
41	由岐町	西由岐		般若寺	安政6年	1859	2		山	般若寺裏山～愛宕山	住職宥善和尚	般若寺裏山尾根伝いに四十四カ所、愛宕山にかけて設置。	由岐町史上巻、霊場巡拝記
42	由岐町	東由岐		長円寺	安政年間								由岐町史、霊場巡拝記
43	日和佐町	赤松		龍宝寺	大正15年	1926			山一集合	龍宝寺裏山～龍宝寺境内	木岐浦金剛講中	始めは寺の裏山、昭和54に寺の境内に移設。	日和佐町史
44	牟岐町	鯖瀬											霊場巡拝記
45	牟岐町			正観寺									霊場巡拝記
46	海南町	浅川	お砂踏み道場	鯖大師					洞窟	不動堂地下		護摩堂洞窟内	HP
47	海部町	奥浦		万照寺									霊場巡拝記
48	穴喰町	鈴方峰						1.9:1時間	山	鈴方峰一帯			HP
49	藍住町	東中富	東光寺新四国	東光寺	明治初年				集合	L型回廊内に配置			霊場巡拝記
50	板野町	那東	愛染院八十八か所	金泉寺奥の院愛染院	明治21年	1888			山	愛宕山中腹		裏山に登る坂道沿いに設置。明治21年発起、3年後に完成。	板野町史、霊場巡拝記
51	土成町	吉田神宮寺管下	薬師庵新四国		明治初年?		0.5		山	山門右山手		池の上の小山、荒廃	霊場巡拝記
52	阿波町	薬師谷	薬師谷の新四国				1			薬師谷溜池一周		荒廃	霊場巡拝記
53	鴨島町	飯尾		藤井寺				40分	山	本堂横山道			鴨島町史、HP
54	川島町									川島城跡			HP
55	脇町	岩倉字小星	小星新四国霊場	金剛寺	文政5年	1821	0.5		山	金剛寺裏山瓢箪山一周	大倉広次発起	吉蔵・広次兩人四国八十八か所の札所を決め、石仏建立発願を定、文政5年より施主相決り、文政9年皆出来	阿波脇町の歴史、脇町史、霊場巡拝記
56	脇町	江原(拝北)	江原新四国霊場		昭和5年	1930			地域	地域全域	地域住民	江原町全域と北生の一部にまたがる	阿波脇町の歴史
57	脇町	西田上	新四国八十八か所霊場	真楽寺	明治10年	1877	3		山	真楽寺裏山一帯(S48年移設)	地域住民	寺の西側を起点に塩が峰の中腹を経由の一巡約3キロのコース、1973移設、延長600m	脇町史別巻、阿波脇町の歴史
58	脇町	大滝山	新四国八十八か所霊場	大滝寺	昭和5年	1930			山一集合	裏山一周一本堂横	立川利平発起	寺から山頂を一巡する順路、1960現在地に遷した。	阿波脇町の歴史、脇町史
59	美馬町	荒川	荒川新四国	光明院	昭和10年	1935	1		山	光明院裏山一帯	池原義圓発起	寺の裏山を西から右回りに配置、全行程は約一キロである。	美馬町史
60	美馬町	願勝寺	願勝寺新四国	願勝寺	昭和24年	1949			集合	願勝寺境内		境内に集合配置されている。	美馬町史
61	半田町	西地	西の山のお太子さん	神宮寺	文化年間		2		山	西地庵～安寺坂～抱瘡神中腹～西地用水	地域住民	昭和三十年頃までは参拝者もあった。石仏欠損・不明あり、荒廃。	半田町史別巻、霊場巡拝記
62	半田町	上喜来	多門寺新四国	多門寺	大正14年	1925			山	多門寺裏山一帯	住職白川密乗	本堂裏山に八十八か所の石仏	半田町誌下巻
63	貞光・半田・三加茂町		端四国八十八か所		文政年間再興		80	4日	広域	貞光町～半田町～三加茂町～半田町		1818-38復興	半田町誌下巻、霊場巡拝記
64	一字村	大屋内			明治31年	1898			山	黒笠山一帯	西浦紺太	大屋内の西村紺太が明治31年新四国八十八か所を開いた。	一字村史
65	一字村	子安		地藏寺	大正5年	1916	7		地域	地藏寺～太刀本～子安～盛～地藏寺	篤志家の寄進	地藏寺を一番とし太刀本・子安・盛を経て地藏寺に戻る。	一字村史、霊場巡拝記
66	穴吹町	古富地区		円満寺	昭和12年	1937			山				穴吹町史
67	穴吹町	穴吹戎		享保寺					集合				穴吹町史
68	三野町			来迎寺	大正6年	1917			山	裏山一帯	世話人13人	来迎寺を発着として芝生山に設置。	三好郡の石造文化財
69	三野町	加茂野宮		滝寺	文久元年	1861			山	滝寺西の山腹	滝寺住職法印寂如と郡内寄進者	住職法印寂如と郡内外の寄進者により設置。滝寺の西の山腹周辺に配置。	三野町史、三好郡の石造文化財
70	三好町	足代		瑠璃光寺			4		山	裏山一帯		旧4km現在1km	霊場巡拝記、三好町

徳島県における四国八十八か所写し霊場

	市町村	大字・字	名称	中心寺院	設置年代	西暦	km	時間	形態	設置場所	設置者	備考	出典
71	三好町	東山小学校裏	新四国八十八か所霊場	大師堂	昭和35年	1960			地域	貞安～瀧久保～男山～東山		貞安から瀧久保、県境の山の稜線沿い、男山集落では町道に沿って安置。	三好町史、三好郡の石造文化財
72	池田町	細野	新山八十八か所		文政3年	1820	4		山	細野山一帯	真鍋屋権次郎他、地域住民	真鍋・中村・川崎が土を持ち帰るために巡拝に出、細田・酒井は山開きに着手、文政末年に完成。	池田町史下巻、三好郡の石造文化財
73	池田町	州津蔵谷	八十八か所お砂踏み	著蔵寺	文政3年	1820			集合	御影堂周囲コ字形に配置。			三好郡の石造文化財、著蔵寺HP
74	池田町	漆川		中之院	明治23年	1890							三好郡の石造文化財
75	山城町	持性院		持性院	昭和6年	1931			山→集合			国道改修の時ここに集める。寺院の周囲を巡る。	三好郡の石造文化財、三名村史
76	山城町	下名	下名新四国八十八か所霊場	大川薬師堂	明治7年	1874			地域	大川～日浦～影～南日浦		大川地区の薬師堂から、四地区を巡って再び薬師堂に戻る。	三好郡の石造文化財
77	山城町	国政											三好郡の石造文化財
78	井川町	井内谷断層南端		多美大	明治20年	1887			山	多比大師堂周囲の断崖	藤川佐喜蔵発起	お堂を中心に多美山の断崖をめぐって道を拓き、石仏を安置。	井川町誌、三好郡の石造文化財
79	三加茂町	加茂宮の上		福性寺			2	40分	参道	奥の院参道		福性寺から奥の院までの東と西の参道に設置。両参道とも1km、20分の行程。	HP
80	三加茂町	長善寺下		長善寺									三好郡の石造文化財
81	東祖谷山村	梅ノ峯			平成元年	1989							三好郡の石造文化財
82	西祖谷山村	善徳							山	天満宮後	先達正木初義、世話人13人	旧参道が遠距離のため住民一同の出費や寄付金により安置替え	三好郡の石造文化財

\* 1 『阿波国写し霊場巡拝記』を略して「霊場巡拝記」とした。

\* 2 HPとしたものは団体あるいは個人のウェブサイトで紹介されていたもの。

## ＜参考文献＞

- ・相生町誌編纂委員会『相生町誌』相生町, 1973
- ・阿南市史編さん委員会編『阿南市史』阿南市, 1987
- ・池田町史編纂委員会編『池田町史下巻』池田町, 1983
- ・石井町史編纂会編『石井町史』石井町, 1991
- ・板野町史編集委員会『板野町史』板野町, 1971
- ・一字村史編纂委員会編『一字村史』一字村, 1972
- ・市場町史編纂委員会編『市場町史』市場町, 1996
- ・海南町史編集委員会編『海南町史』海南町, 1965
- ・勝浦町史編集委員会『勝浦町前史』勝浦町, 1977
- ・上板町史編纂委員会編『上板町史上・下巻』上板町, 1981
- ・上勝町史編纂委員会『上勝町誌』上勝町, 1979
- ・上那賀町誌編纂委員会『上那賀町誌』上那賀町, 1983
- ・北島町史編纂委員会編『北島町史』北島町, 1975
- ・木頭村誌編纂委員会『木頭村誌』木頭村, 1961
- ・木沢村史編纂委員会『木沢村史』木沢村, 1976
- ・国見慶英『阿波脇町の歴史と村里見聞録』中川印刷, 1995
- ・小松島市史編纂委員会編『小松島市史上・中・下巻』小松島市, 1974
- ・小松島市新風土記編集委員会『小松島市新風土記』小松島市, 2001
- ・木屋平村史編集委員会編『木屋平村史』木屋平村, 1996
- ・貞光町史編纂委員会『貞光町史』貞光町, 1965
- ・新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房, 1982
- ・徳島市史編纂室編『徳島市史第4巻』徳島市教育委員, 1973
- ・土成町史編纂委員会編著『土成町史上巻・下巻』土成町史編纂室, 1975
- ・鳴門市史編纂委員会編『鳴門市史下巻』鳴門市, 1971
- ・西井治夫編『井川町誌』井川町, 1982
- ・西田素康『なると歴史散歩』徳島県出版文化協会, 1986
- ・羽ノ浦町誌編纂委員会『羽ノ浦町誌地域編』羽ノ浦町, 1994
- ・羽ノ浦町誌編纂委員会『羽ノ浦町誌民俗編』羽ノ浦町, 1995
- ・半田町誌出版委員会編『半田町誌下巻』半田町誌出版委員会, 1978
- ・東祖谷山村誌編集委員会編『東祖谷山村誌』東祖谷山村, 1978
- ・日和佐町史編纂委員会編『日和佐町史』日和佐町, 1984
- ・前田卓『巡礼の社会学』ミネルヴァ書房, 1971
- ・松茂町誌編纂委員会編著『松茂町誌中巻』松茂町誌編纂室, 1975
- ・真野俊和編『講座日本の巡礼第1～3巻』雄山閣, 1996
- ・美馬町史編集委員会編『美馬町史』美馬町, 1989
- ・三好郡郷土史研究会編『三好郡の石造文化財』非売品, 1998
- ・三好町史編集委員会編『三好町史』三好町, 1996
- ・牟岐町史編集委員会編『牟岐町史』牟岐町, 1976
- ・森英男『阿波国写し霊場巡拝記』非売品, 1979
- ・森江勝久『日野谷村の歴史』原田印刷, 1995
- ・柳川武夫『貞光町風土記』教育出版センター, 1982
- ・山川町史編集委員会編『山川町史』山川町史刊行委員会, 1987
- ・由岐町史編纂委員会編『由岐町史上巻』由岐町教育委員会, 1985
- ・吉岡浅一『三好郡歴史散歩』徳島出版文化協会, 1980
- ・脇町史編集委員会編『脇町史別巻』脇町, 1994
- ・脇町誌編集委員会編『脇町誌』脇町, 1986
- ・鷺敷町史編集委員会編『鷺敷町史』鷺敷町, 1981

# Utsushi-Reijyo in Tokushima Prefecture

Jun YAMAMOTO

(key word: pilgrimage, pilgrim, holy place, Henro, Utsushi-reijyo, Tokushima)

There are two famous pilgrimages in Japan. They are Saigoku-junrei and Shikoku-henro. Shikoku-henro has 88 holy places and pilgrims travel around by walking from 1st place Ryozenji temple to 88th Ookuboji temple. The distance is 1500 km, so pilgrims have to do hard travel. Shikoku-henro is hard to achieve for people, so that they made a mimic Shikoku-reijyo near their residence. It is named Utsushi-Reijyo. There are many Utsushi-reijos in Japan. But it is difficult to study about Utsushi-reijyo, because it includes much variation.

I define four patterns of Utsushi-reijyo by two factors. One factor is who made or led it, and another factor is where it was made. By this two factors, Utsushi-reijyo was divided four patterns. First is named "Satoyama type", it was made by village people on a small mountain near their residence. Second is named "Mura-utsushi type", it was made by village people around village. Third is named "Shugou type", it was made by bonze in his temple collectively. Forth is named "Kuni-utsushi type", it was made by bonzes at wide area.

I found 82 Utsushi-reijyos in Tokushima Prefecture. 39 Utsushi-reijyos of 82 are the Satoyama type. 2 of 82 are the Kuni-utsushi type. In Tokushima, Satoyama type is major and Kuni-utsushi type is rare. About the establishment year of Utsushi-reijyos, the term 1900-1944 is the most. 25 Utsushi-reijyos were made during this term. It becomes a future subject why many Utsushi-reijyos were made during this term.